

岩国市議会会議規則の一部を改正する規則

上記議案を岩国市議会会議規則（平成18年議会規則第1号）第14条第1項の規定により、次のとおり提出いたします。

平成27年9月29日

提出者	岩国市議会議員	越	澤	二	代	印
	同	松	本	久	次	印
	同	大	西	明	子	印
	同	・	山	原	司	印
	同	石	原		真	印
	同	前	野	弘	明	印
	同	広	中	英	明	印
	同	三	原	善	伸	印
	同	田	村	順	玄	印

岩国市議会会議規則の一部を改正する規則

岩国市議会会議規則（平成18年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第84条に次の1項を加える。

- 2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

近年の男女共同参画の状況に鑑み、本市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、提案するものである。

参 考

岩国市議会会議規則新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(欠席の届出) 第2条 (略)</p>	<p>(欠席の届出) 第2条 (略) <u>2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</u></p>
<p>(欠席の届出) 第84条 (略)</p>	<p>(欠席の届出) 第84条 (略) <u>2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。</u></p>